

農業政策における学校教育への「まなざし」の変容過程 —農業体験学習の推進の変遷に着目して—

渡 邊 綾

（一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程）

目 次

1. 調査研究の目的
 - 1-1 本研究の目的
 - 1-2 先行研究の動向
2. 調査方法
3. 調査の結果
 - 3-1 農業体験学習の登場とその前史（1950-1970年代）
 - 3-2 農業農村問題対策から教育目的の農業体験学習へ（1980-1990年代）
 - 3-3 学校教育に資する農業体験学習の目的化（2000-2010年代）
4. 考察

1. 調査研究の目的

1-1 本研究の目的

本研究の目的は農業政策における農業体験学習¹⁾の推進の変遷に着目し、農業政策が学校教育をどのような「まなざし」で関連づけてきたかを明らかにすることである。それによって、学校教育の目的が農業政策に埋め込まれる過程を明らかにする。

今日の農業政策は、六次産業化や産官学連携など、新たな連携構築を掲げている。なかでも子どもたちの自然体験機会の減少を受けて、学校教育での農業の体験的な学習（農業体験学習）は農業の多面的機能のうちの教育的機能としても注目されている。農業の生産以外の側面の評価が求められる昨今、学校教育での農業体験学習のニーズの高まりは看過できないものとなっている。

義務教育での農業の体験的学習は、1960年代には、農学者を中心にその必要性が議論されていたことが確認できる。(村岡 1966など)。農業体験学習として農業関連雑誌などで実践事例がとりあげられ始めるのは1980年代前半である²⁾。実態としては、小学校での農業体験学習の実施率は1979年には4割程度であったが、1990年代に急激に上昇し、2003年以降8割台で推移している(室岡 2015)。2009年度の全国公立小中学校における農業体験学習の実施率は全体で66.5%、小学校に限れば80.4%となっており(社団法人全国農村青少年教育振興会 2010)、現在農業体験学習はとくに小学校を中心に普及している。

学校教育における農業体験学習の普及・拡大の背景として、先行研究では時代性が指摘されてきた。たとえば、都市集中型への人口変動、就農人口の低下、食生活の変化など、社会構造・生活様式の変化による子どもの自然体験機会の減少があげられる(室岡 2015など)。しかし、子どもの自然体験機会の補完はあくまで学校教育上の関心である。先行研究では、農業体験学習普及の背景として学校教育政策におけるゆとり教育、生活科・総合的な学習の時間の導入など、経験主義的な学習への転換が指摘される(佐藤 2010など)。また学校教育での食育や環境教育の推進も要因と考えられるだろう。たしかに、体験学習や食育・環境教育の推進が行われた1990年代後半は、農業体験学習の実施率が上昇する時期と重なる。そのため、学校教育政策の転換が一定程度、農業体験学習の実施を促す状況を作り出したといえる。しかし、学習指導要領は体験学習や食育・環境教育と農業体験学習を明示的に結びつけていない。他にも選択肢があるなかで、各学校・教師が個別に学習指導要領の内容と農業体験学習を結びつけているにすぎず、直接的な農業体験学習の推進とは言い切れない。

一方で、農業体験学習の推進に農業政策がどう関わってきたかという点は十分に検討されているとは言えない。地域や学校で個別に行われていた農業体験学習は、その教育的効果が認められたことで、1990年代以降、農林水産省の施策が本格化したと先行研究では指摘されている(山田 2016)。他方で、子どもの自然体験機会の補完や教育的効果などの学校教育の関心がなぜ国策レベルの農業政策でここまで重視されているのか。

農業政策・農業関係者にとって農業体験学習は農業後継者育成や農業理解、都市農村交流などが期待される(山田 2016)。しかし、農業や農村に対する

教育的期待は学校や教育関係者の動向によって左右されることも示唆されており（佐藤 2010）、農業体験学習の時代性は学校教育の動向を踏まえたうえで、農業政策にも着目する必要がある。本研究は農業体験学習の推進の変遷を検討するうえで、とくに農林水産省による農業政策に着目し、農業政策においてどのように学校教育に資することが重視されているのかを明らかにする。

1-2 先行研究の動向

農業体験学習に関する研究では、事例検討や教育的効果の検証など、実践上の成果や課題の検討が多い。数は少ないものの、農業体験学習の推進・普及の背景として農業政策を視野に入れて検討したものもある（山田 2016など）。しかし、教育施策と農業施策の個別の政策変遷における農業体験学習の位置づけを概観することにとどまっているものが多い。また農業・農村研究でも、都市農村交流事業やグリーン・ツーリズム、山村留学など、農作業体験や農村生活体験に関する事業が研究されている（小山・十代田・津々見 2017など）。しかし、都道府県や市町村、または各学校による個別の事業をとりあげることが多く、国策レベルの農業政策は十分に検討されていない。各地域が抱える農業・農村問題やその対策事業は国策レベルの農業政策の動向と切り離せない。農業体験学習を含む農作業体験や農村生活体験に関する事業も同様に、国策としての農業政策の動向を視野に入れる必要がある。

とくに農村研究では1990年代のウルグアイ・ラウンド交渉以降、癒しや余暇、交流体験など、農産物の生産とは異なる期待や需要の高まりをうけて、農村が都市や消費者、行政など外部から「まなざし」を向けられていることが提起されている（立川 2005）。農村外部から農村への「まなざし」は、これまで農業生産を基盤に規定されてきた展開論理とは異なる論理のもとで、農村のイメージやアイデンティティ、「農村のあり方」の再構築を要請する。立川は、農村が外部からの「まなざし」によってどのような論理が再定義・再構築されていくのかを「新しい農村問題」の基礎的な問題意識としている。立川は「農村のあり方」を再構築する外部主体の一つに行政をあげ、政策的に活性化を仕掛ける対象として農村をとらえ、政策介入すべき「危機的農村」像を構築する「まなざし」を「政策的まなざし」と呼んでいる。「政策的まなざし」を含む外

部からの「まなざし」が現実の地域・農村にどのような影響や変化をもたらすのか実証的な研究が求められている。

立川は主に農村への「まなざし」を論じたが、農業・農村体験も多様な主体の「まなざし」の対象となっており、同様の議論がなされている（中村 2008）。農業体験学習も「まなざし」の対象となっており、農業・農村のあり方の規定に密接に関わっているのである。

農業体験学習に関する先行研究では、農業体験学習の学校教育における有効性の実証が中心的な課題となってきた。しかし、農業体験学習を「政策的まなざし」と関連づけることで、農業体験学習の推進は、学校教育に資する農業のあり方が構築される事例の一つとしてとらえることができる。本研究では、農業政策における農業体験学習の推進の変遷を分析することによって、農業政策がどのように学校教育と接点を持ち、今日における農業のあり方の規定と関係しているのかを明らかにする。

2. 調査方法

本研究では、農業政策における農業体験学習の推進動向の変遷を明らかにするうえで、国策レベルの農業政策文書に着目し、農業体験学習を中心に学校教育についての記述を分析した。農業体験学習が小学校を中心に普及しているため、小中学校に関する記述を中心的に扱った。

農業体験学習に関する政策動向の研究の多くは、1960年代以降を対象としている（山田 2016など）。そのため、本研究では前史として1950年代を含め、『農林年鑑』（1949-1950）、『農林水産年鑑』（1951-1953）、『農林省年報』（1954-1960）、『農業白書』（1961-1999）、『食料・農業・農村白書』（2000-2019）を対象とした。これらの農業政策文書は、国策としての農業政策の動向を示している。農業政策がどのように農業体験学習の推進を行ってきたか検討する上で、予算措置や法制度だけでなく、現状報告や事例紹介なども含めた農業政策文書の記述内容に着目した。これらの現状報告や事例紹介は、農業政策文書内に記載されている点で、国策としてあつかうに値するものと位置づけられているといえる。そのため、「政策的まなざし」を検討する上で重要である。

また農業体験学習は補助事業や連携事業として取り組まれることも多い。そのため、省庁間連携での事業や学校教育政策の動向、農業体験学習に関する補助事業や受託する団体の動向も可能な限りまとめ、表1に記した。

3. 調査の結果

室岡（2015）は、農業体験学習の実施状況の変遷について、「個別発生期」（1970-1985年頃）、「組織的支援期」（1986-2001年頃）、「普及・定着期」（2002-2010年）、「転換期」（2011年以降）としている。本研究では、室岡の整理を参考にしながら、政策的な区分と照らし合わせ、1950-1970年代、1980年代から1990年代、2000年代後半以降の3つに区分し、分析した。

表1 農業政策文書内における学校教育の記述及び関係省庁・団体の動き

	農業政策文書内における学校教育に関する記述	関係する各省庁・民間団体などの動き
1947		学習指導要領に「社会科」創設
1949	学校植林運動（1949-1951）	
1955	小・中・高校における社会科教科書の検討	
1958		職業・家庭科を技術・家庭科に再編
1961	中学校「技術・家庭」科への設備充実のための補助（1961, 1963）	第1次農業構造改善事業
1962	へき地の振興としてへき地学校の設備（1962-1973）	
1963	新教育課程導入に伴う中学校の職業産業教育全般の充実（1963）	
1964		「日本農業教育学会」発足
1968		任意団体「育てる会」発足
1969	牛乳の消費拡大のための学校給食の普及促進（1969-1973） 果汁の需要を拡大するための学校給食等について天然果汁を無料提供する果汁消費促進事業（1969）	第2次農業構造改善事業
1970	米の消費拡大のための学校給食の普及促進	
1972	（1970-1973）	「(財) 育てる会」に移行
1973		自然休養村事業
1975		日暮里中学校農業体験学習開始
1976	米の消費拡大のための学校給食の普及促進（1976-1997）	「(財) 育てる会」が山村留学制度創設

1977	牛乳の消費拡大のための学校給食の普及促進 (1977-1997)	学習指導要領に「勤労体験学習」導入 学習指導要領「ゆとりの時間」創設 任意団体「全国体験農業協会」設立
1978	地域農業後継者育成対策として小中学生を対象に学校教育との連携 (1978-1979)	新農業構造改善事業
1979	農村における地域コミュニティ機能を強化するための学童農園等の施設の整備	国土庁 山村地域若者定住環境整備モデル事業 文部省 勤労体験学習推進事業 (1979-1980)
1980	農業後継者育成のための小中学生を対象とした農業体験学習、農家や教育関係者などを結集した地域ぐるみの米の消費拡大の体制、小中学校児童生徒への弁当箱の無償配布	建設省 地域活性化公園 (カンントリーパーク) 事業
1981	米の消費拡大のための米飯給食の実施率の高まり、米飯料理講座や児童生徒等による米づくり体験などの取組が目立つ 中・高校生を対象とする食生活夏季セミナーによる風土・資源に適合した食生活の普及	
1982		「(財) 農林漁業体験協会」設立
1983	都市と農村との多様な交流活動が展開されるなかで、都市住民や学童等の農村体験活動の拡大等が重要。都市住民、学童等の農村体験活動の拡大等都市と農村の交流活動を促進 (1983-1985)	林野庁 緑化推進運動
1984	自然とのふれ合いやゆとりある生活を求める傾向が強まる等、国民意識の多様化に対応して、小中学生の移動教室等都市と農村との交流活発化する動きがみられる 果汁等の消費拡大のための学校給食への果汁導入 (1984-1987)	まちとむらの交流大会 国土庁 リフレッシュふるさと推進モデル事業
1985		「(財) ふるさと情報センター」設立 「(財) 地域活性化センター」設立
1987		国土庁 ふるさと C&C モデル事業 ヒューマン・グリーン・プラン
1989	果汁等の消費拡大のための学校給食への果汁導入	ふるさと体験農園整備モデル事業 『食農教育』発刊 文部省 学習指導要領に「生活科」導入、「青少年ふるさと学習推進事業」開始 環境庁「ふるさといきものふれあいの里」整備開始
1990	果汁等の消費拡大のための学校給食への果汁 (1990-1998) 都市住民の農村へのニーズの高まり 「縁組交流事業」が盛んとなっており、ほとんどの市区町村が交流事業によって「子供への教育効果」を実感	「(財) 21世紀村づくり塾」発足 「農業農村活性化農業構造改善事業」開始 「市民農園整備促進法」制定 農山漁村活性化特別対策 漁村活性化特別対策事業 自治省 地域づくり推進事業

1991	食料の生産現場になじみがなくなっている都市の子供達を対象に、農作業の体験を通じた健康的で豊かな食生活の定着推進	
1992		「新しい食料・農業・農村政策の方向」グリーンツーリズムの振興が明記
1993	農業、農村のもつ教育的役割が発揮できるような市民農園、学童農園等の整備の必要性 農業農村への理解の増進を図るため、都市住民、学童等をも対象とした公開講座、農業体験等のための農業農村生涯教育施設として必要な施設の総合的整備（1993-1995） 中学校進路指導総合改善事業を実施し、職業としての農業への関心を醸成するため、中学生に対する農業体験学習等を積極的に推進（1993-1997）	「農山漁村でゆとりある休暇を」推進事業実施 文部省 勤労体験学習総合推進事業（1993-1998）
1994		「農村漁村滞在型余暇活動のための基盤整備に関する法律」（農山漁村余暇法）制定
1995		（財）農林漁業体験協会による農林漁業体験民泊の登録制度の開始
1996		文部省 「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」で「子供たちの生活体験・自然体験等の機会の増加」を提唱
1997	文部省と連携した小・中学生等を対象とした幅広い農業体験学習を支援する 地域の児童・生徒が主体的かつ日常的に農業体験するアグリ・メイト・クラブの活動推進 児童・生徒を対象とする稲作体験学習等を内容とした米飯給食良質米普及促進事業の実施 農業・農村の多面的・公益的機能の提唱	
1998	学校給食用米穀値引きの段階的廃止（1998-1999） 子ども達の農業に対する理解の促進、職業観育成の観点から農業に関する学習の機会を充実する事が必要 文部省と連携した小・中学生等を対象とした幅広い農業体験学習を支援、農業副読本等の作成、宿泊滞在型の農業農村体験の場の設定（1998-1999） 食生活の乱れの問題化。次世代を担う子ども達への「食教育」が必要。家庭や地域、学校における「食教育」の充実等が必要（1999-2001） 農業の有する多面的機能の提唱（1998-2008）	文部省 学習指導要領に「総合的な学習の時間」導入
1999	「文部省・農林水産省連携の基本方針」（平成10年12月）に基づき、学校今日における食に関する指導の取り組みを支援、「食」について学習をするばかりではなく、農業生産等の実際の体験をとおして働くことの大切さを教えていくことも必要 「総合的な学習の時間」等における農業体験機会の充実 農林水産省と文部省が連携した、子どもが長期宿泊体験を行う「子ども長期自然体験村」の設置（1999-2001） 米飯学校給食の重要性に配慮し、地域と学校が連携した取組、児童・生徒に対する備蓄制度の理解促進の取組	文部省・農林水産省連携協議会設置 文部省 子ども長期自然体験村事業 やまびこ学園交流体験実践モデル事業（1999-2002） 文部省 グリーン・ツーリズムと心の教育連携モデル事業（1999-2002） 生涯学習審議会答申「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」を提出

2000	<p>家庭や地域における教育力の低下、子ども達の自然体験・生活体験の不足の懸念、子ども達の自然体験は、豊かな心を育み、人格形成にも大きな効果を及ぼすものとして教育の側面からも注目</p> <p>子ども達の食生活のあり方は、将来の食習慣の形成や健康の維持、食文化の継承等にも影響を及ぼすものであり、その健全な方向付けのため、食教育や農業体験等により、「食」と「農」の距離を縮小していく取組みが有効</p> <p>農業人材の確保のために小中学生の農業に対する理解の増進に向けた取組が必要（2000-2001）</p> <p>児童・生徒に米を中心とした食生活の普及・定着のための米飯学校給食の推進（2000-2005）</p> <p>食育の推進（2000-2018）</p> <p>小・中学生の農業に対する理解を深めるために、「総合的な学習の時間」等における農業体験機会・農業体験学習を充実する（2000-2005, 2007）</p>	<p>(財) 21世紀村づくり塾が(財) 農林漁業体験協会、(財) ふるさと情報センター、(財) 21世紀村づくり塾と統合、(財) 都市農山漁村交流活性化機構に移行</p>
2001		
2002	<p>「省庁連携子ども体験型環境学習推進事業」を実施。子ども達の豊かな人間性をはぐくむため、農林水産省と文部科学省が連携して、地域の身近な環境をテーマに、子どもが自ら企画して行う、農業体験等を通じた継続的な体験型環境学習を推進</p>	<p>文部科学省 豊かな体験活動推進事業（2002-2009）</p> <p>文部科学省 青少年長期自然体験活動推進事業</p> <p>「農業体験学習ネット」設置（2002-2004）</p>
2003	<p>米飯学校給食や稲作体験等を通じた児童・生徒等へのお米・ごはんに関する「食育」（2003-2004）</p> <p>牛乳の消費拡大のための学校給食の導入・普及促進（2003-2004, 2006）</p>	<p>子どもたちの農業・農村体験学習推進事業（2003-2004）</p> <p>「都市と農山漁村の共生・対流推進会議」発足</p> <p>文部科学省 青少年体験活動総合プラン</p>
2005		<p>「農山漁村余暇法」改正</p> <p>「食育基本法」制定</p> <p>「栄養教諭制度」創設</p> <p>「子どもファーム・ネット」設立</p>
2006	<p>自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業関係者等が一連の農作業等の体験の機会を提供する取組「教育ファーム」推進事業（2006-2008）</p>	<p>「第1次食育推進基本計画」策定</p>
2007	<p>近年、農作業の教育的機能が認められてきたため、学校法人が授業の一環として、農業体験や園芸療法を行う学童農園がみられる</p>	<p>『食に関する指導の手引き』発刊</p> <p>「農山漁村活性化法」制定</p> <p>農山漁村活性化プロジェクト支援交付金</p>

2008	文部科学省、総務省、農林水産省、環境省の協力のもと、学ぶ意欲や自立心、規範意識等をはぐくみ、力強い子どもの成長を支える教育活動として農山漁村での長期宿泊体験活動を推進する「子ども農山漁村プロジェクト」の推進（2008-2012） 学校給食法を改正し、学校給食での地域の産物の積極的利用が位置づけられるとともに、学校給食を活用した食育を推進（2008-2009）	教育ファーム推進事業（2008-2009） 子ども農山漁村交流プロジェクト 学習指導要領に「学校における食育推進」が盛り込まれる
2010	農業・農村のもつ多面的な機能（2010-2018）	食育推進全国大会 『食に関する指導の手引き第2次改訂』発刊 「六次産業化・地産地消法」制定
2011	子どもに農業等を体験させることは、農業や食への理解と関心を深めさせるのに大きな効果があるだけでなく、子どもが人間関係を構築する力を身に付けるとともに、自主性・自立心の向上、マナー・モラル・心の成長等の面で高い教育効果がある	「第2次食育推進基本計画」策定 『食農教育』終刊
2012	自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業関係者等が一連の農作業等の体験の機会を提供する取組「教育ファーム」推進事業（2012、2016-2018）	(一財) 都市農山漁村交流活性化機構へ移行
2013		
2015	文部科学省、総務省、農林水産省、環境省の協力のもと、学ぶ意欲や自立心、規範意識等をはぐくみ、力強い子どもの成長を支える教育活動として農山漁村での長期宿泊体験活動を推進する「子どもの農山漁村プロジェクト」(2015-2018)	「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」制定
2016	幼少期の子供や子育て世代等への「和食」の普及・継承、小中学校における和食給食の提供の支援（2016-2017）	「農山漁村振興交付金」実施
2017		「観光立国推進基本計画」において農山漁村滞在型旅行（農泊）の推進
2018	農山漁村が有する教育的効果に着目し、農山漁村を教育の場として活用するため、関係省庁が連携し、子供の農山漁村宿泊体験等を推進	
2019	子供の農山漁村体験の充実	

注1) () 内は年度。出典:『農林年鑑』(1949-1950)、『農林水産年鑑』(1951-1953)、『農林省年報』(1954-1960)、『農業白書』(1961-1998)、『食料・農業・農村白書』(1999-2018)など。

3-1 農業体験学習の登場とその前史（1950-1970年代）

1950-1970年代の農業政策文書内で子どもや小中学校が登場することは少ない。農業政策文書内で学校教育に関する記述として確認できたのは、教科再編にともなう社会科教科書の検討や技術・家庭科への設備充実（1955、1961）、

米や牛乳・みかんなどの生産過剰農産物³⁾の学校給食へ提供・助成の2点であった⁴⁾。1950年代には戦後復興のための食糧増産、1970年代には生産過剰による消費拡大対策と、当時の農業政策の関心は生産消費問題であった。1950-1970年代の農業政策は消費の拡大の場として学校教育を位置づけていた。

1978年度『農業白書』には「小中学生を対象とした学校教育との連携」（農林統計協会 1979：234）との記載がある。1978年以前にも「農業に関する学校教育および社会教育の充実」が言及されていたが、高校や大学などでの専門的な農業教育についての記載のみであった⁵⁾。1960年代の高度経済成長による農外就業の増加に加えて、1970年代には、農業機械の普及によって農業労働は省力化し、農業従事者数は世帯としての離農や後継者の農業離れなどで減少傾向が続いていた（秋津 2012）。この時期の農業体験学習の推進は、農業従事者不足を受けて、農業政策では後継者育成対策の対象を小中学校まで拡大しようとしていたといえる。

農業政策の外部では、1970年代前後には都市化による子どもたちの教育環境の悪化を受けて、農業体験学習を実施しようとする民間団体が立ち上がった。代表的なものとして山村留学を推進する任意団体「育てる会」（1968）や農業体験を推進する任意団体「全国体験農業協会」（1977）などがある。しかし、当時、子どもの情操教育を目的とする農業体験学習に対して行政から支援を得ることは難しかったようである。全国体験農業協会が農林水産大臣の許可を得て（財）農林漁業体験協会にいたるまでについて以下のように語られている。

我々の組織を公益法人にしようとした時、我々は種々の意見に遭遇したが、多くは批判的であった。特に、私が日頃尊敬している人から「そのようなお遊び……」と言う言葉を聞いた時にはいささか残念に思ったことを思い出す。（理事 岩倉具三/財団法人 農林漁業体験協会, 2001：18）

岩倉氏は自民党政務調査会事務部長を務めた経験もあり、長きに渡り自民党農林部会に影響力をもった人物である。その岩倉氏の働きかけによっても、当時、農業体験学習を公益目的の事業にすることは歓迎されなかった。また理事長であった片貝光次氏によると、当時、公益法人を減らす方針にもかかわらず、

各方面からの強い要望のため認可されたが、結果的に要請された基金額は半分も集まらなかった（前掲：38）。全国体験農業協会は多くの政財界関係者が参加していたが、彼らの働きかけでも簡単に認可はうけられなかった。

農業政策は1970年代後半ごろから小中学校を農業後継者育成の対象としてとらえるようになった。しかし、子どもの情操教育を対象とした農業体験学習を実施する民間団体などの支援には消極的であり、当時、農業体験学習は政策的に介入し、推進する対象とはなっていなかった。

3-2 農業農村問題対策から教育目的の農業体験学習へ（1980-1990年代）

1980年代以降、農業政策文書には農業体験学習に関する内容が増加する。1980年度『農業白書』で初めて「小、中学校を対象とした農業体験学習」（農林水産省 1981：233）という記載が見られる。1978年度には「学校教育との連携」と記述されたのが、「農業体験学習」と明記された。1980年代、依然として農業従事者が減少するとともに高齢化が農業政策の課題となっていた。当時、学校教育政策では、1976年の教育審議会答申「小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準について」（1976年12月18日）で「人間性豊かな児童生徒を育てる」ための留意点の一つとして「正しい勤労観を培うこと」が盛り込まれ（国立教育政策研究所 2005）、1979-1980年には「勤労体験学習推進事業」が行われた。この間、農業政策は後継者育成、学校教育政策は勤労観の育成という点で、両政策から農業体験学習推進が行われるようになった。

また1980年代には、中山間地域の過疎化が農業政策上の課題となり、農村活性化のための都市農村交流目的でも農業体験学習の推進が行われた。たとえば、交流事業を希望する都市と農村の市町村をマッチングする「縁組交流事業」や農山漁村余暇法の制定があげられる。しかし、当時の調査報告書（社団法人 全国農協観光協会 1990, 1992, 財団法人 農林漁業体験協会 1990）では、大人を含めた活動も多く紹介されており、あくまで地域間交流に着目していた。当時、農業後継者育成に加えて、農村活性化についても対象を広げようとした結果、子どもや小中学校まで農業政策の対象になっていったと考えられる。

1990年代後半、学校教育政策は経験主義的な学習へと重点を変化し、生活科や総合的な学習の時間の導入など、学校現場で農業体験学習を実施しやすい条

件が整備される。この時期の農業政策文書に目を向けると、学校教育政策の動向との対応が見られる。たとえば文部省が「勤労体験学習総合推進事業」を実施した1993-1998年には、『農業白書』（1993-1997）にも「中学校進路指導総合改善事業を実施し、職業としての農業への関心を醸成するため、中学生に対する農業体験学習等を積極的に推進」との記載がある。1996年に中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」で「子供たちの生活体験・自然体験等の機会の増加」が提唱されると、同時期に、『農業白書』内でも「文部省と連携した小・中学生等を対象とした幅広い農業体験学習を支援する」（農林水産省大臣官房調査課 編1997：294）と記載されている。1997年度『農業白書』では、小学校学習指導要領をもとに、子どもの食生活改善や農業の役割・現状の理解について言及されており、学校教育に資することを目的に農業体験学習の推進が掲げられている。学校教育政策の動向が直接的に農業政策文書にも記載されるようになり、1999年には文部省・農林水産省連携協議会が設置され、「子ども長期自然体験村」などの連携事業にまで発展した。

1980年代、農業政策と学校教育政策のそれぞれの目的から農業体験学習推進がなされるようになった。1990年代後半以降には、学校教育政策が経験主義的な学習へ重点を変化させ、学校現場で体験学習を実施する時間が確保されるようになる。農業政策では、学校教育政策の動向が直接的に反映されるようになるとともに、農業体験学習は文部省との連携事業にまで発展していった。

3-3 学校教育に資する農業体験学習の目的化（2000-2010年代）

2000年代以降、農業政策文書のなかで農業体験学習に言及される文脈は、食育と農業・農村の多面的機能の2つが見られる。

2005年には食育基本法が制定し、子どもたちの豊かな人間形成、食に関する国民の関心及び理解を増進する上で、農林漁業に関する体験活動を重視している。食育基本法は文部科学省・厚生労働省・農林水産省の共同で策定が進められた。食育基本法の策定過程では、BSE問題を発端に「食の安全・安心」確保に加えて、3省の政策課題が目的に加えられた（中村 2007）。中村（2007）によると、農林水産省は食料自給率向上、厚生労働省は日本型食生活推進による健康増進、文部科学省は「生きる力」の育成を付け加えた。とくに「生きる力」

の育成の観点は、与党であった自民党によって「感謝の念」として食育基本法に反映され、食育に規範的な役割が付け加えられた（前掲）。農業体験学習は、学習指導要領に直接的に明記されていない。しかし、2008年学習指導要領改訂で食育の推進が加えられたことで、間接的に学校教育での農業体験学習の推進の基盤が強化された。

また2000年前後から農業・農村の多面的機能のうちの教育的機能としても農業体験学習が推進されるようになる。とくに2001年度の『食料・農業・農村白書』では「第2節 農業の有する多面的機能の発揮」に「(3) 農業の情操かん養機能等を活用した子ども達の農業体験・農業体験学習」という項が記載されている。ここでは、子どもの情操教育として農業体験が有益であり、取組みの一層の充実、支援が掲げられている。農業のもつ多面的機能についての議論はGATTウルグアイ・ラウンド交渉やWTO交渉など1990年代以降に行われた国際的な自由貿易交渉に対して、市場開放による国内農業の保護の観点から農業の生産だけに還元されない、周縁的な公益を明示したものである。農業の教育的機能には「体験学習や教育する働き」とも書かれており、「農村地域や農作業で、動植物や豊かな自然にふれることにより、生命の大切さや食料の恵みに感謝する心など、人間の感性・情操が優しく豊かに生まれ」（農林水産省 2019）ると紹介されている。国際貿易交渉という2000年代の農業政策の中心的課題において、農業体験学習は子どもの感性や情操を豊かにするという教育の側面から農業の多面的機能を発揮する活動となったのである。

農業体験学習によって農業が教育的期待に応えられることが農業政策上の課題と直接的に結びつくようになったのである。

4. 考察

農業政策では、1980年代に農業後継者育成、農村活性化など、農業農村問題解決のために、小中学校などの学校教育にまで政策の対象を拡大し、農業体験学習の推進が掲げられるようになった。一方で、1990年代後半以降、学校教育政策の経験主義的学習への転換に合わせて、農業政策も学校教育政策の動向に合わせて農業体験学習がとりあげられるようになる。2000年代以降、国際貿易

交渉が始まると、農業の多面的機能の一つである教育機能の側面から農業体験学習が注目されるようになる。2010年以降は、平成30年度『食料・農業・農村白書』には「農泊の推進」として「子供の農山漁村体験の充実」が掲げられ、農山漁村体験が「子供の生きる力を育むことができ」（農林水産省大臣官房 2019：247）るものとして学校教育政策の目的が明確に関連づけられている。

「政策的まなざし」という観点では、農業政策における学校教育のとらえ方の変化が見られた。1980年代、農業体験学習が農業政策文書に登場した当初、学校教育は農業・農村問題の解決のための手段であり、農業・農村の人材育成を通じた生産基盤の強化に主な関心が向けられていた。1990年代以降、学校教育政策の経験主義重視への転換を受けて、学校教育に資する農業・農村像が強調されるとともに、今日には国際的な貿易交渉を経て、学校教育の目的に応えること自体が農業の社会的な意義を示すものとしてとらえられるようになってきている。今日、農業政策にとって学校教育は農業生産のための人材基盤強化や農村活性化の手段であるだけでなく、学校教育に求められる農業・農村像が重要になっている。

しかし、あくまで学校教育政策が経験主義・体験学習を重視しているからこそ、今日のような連携状況は成立している。今日、農業体験学習に教育的効果が期待されるのも学校教育政策の動向によるものであり、今後も学校教育政策と農業政策の双方の動向に注視する必要がある。とくに室岡（2015）が2010年以降の農業体験学習の状況を「転換期」と指摘するように、2010年以降、学習指導要領では総合的な学習の時間などの授業数が削減されており、2020年以降の学習指導要領の改訂では小学校での外国語教育の必修化やプログラミング教育の充実化など新たな内容が追加されている。こうした動向を把握するための農業体験学習の全国的な実態調査は2010年以降行われておらず、今後の動向については政策の動向と実態とを照らし合わせた検討が必要である。

注

- 1) 農業体験学習は明確な定義はなく、「農業農村体験」や「農業体験活動」など様々な名称で呼ばれている。本研究はそれらを含め、教育の一環として農畜産物の生産（農作業）・

- 加工を児童生徒が実際に体験するもの（社団法人全国農村青少年教育振興会 2010）を「農業体験学習」とする。
- 2) 1984年『農業と経済』誌に掲載された、1975年から始まった西日暮里中学校の安曇野での農業体験学習（桐山 1984）が最初期の事例とされている。
 - 3) 牛乳の学校給食利用については、1979年に国産牛乳の消費拡大を兼ねた脱脂粉乳から生乳への切り替え支援という側面もある。
 - 4) 1949-1951年には『農林年鑑』『農林水産年鑑』に「学校植林運動」について記述がある。学校植林運動は農林業政策上の学校教育についての記述ではあるが、森林・林業政策の一つであり、農業政策とは系列が異なる。
 - 5) 1961-1962年度には学習指導要領の改訂を受けて、中学校・高校の産業教育施設の充実、1963年以降は農業後継者の育成確保の観点から高校・大学の農業教育の強化・充実が農業政策文書に記述されている。

参考文献

- 秋津元輝 (2012) 「戦後日本農業の変転とジェンダー—「60年代嫁世代」の経験を中心に—」『ジェンダー史学』第8号：5-20頁。
- 桐山京子 (1984) 「日暮里中学校の農業体験学習」『農業と経済』第50巻4号：38-45頁。
- 国立教育政策研究所 (2005) 『教育課程の改善の方針、各教科等の目標、評価の観点等の変遷—教育課程審議会答申、学習指導要領、指導要録（昭和22年～平成15年）—』。
- 小山 環・十代田朗・津々見崇 (2017) 「都市と農村の交流に関する言説の変遷——雑誌「農業と経済」のケーススタディ——」『都市計画論文集』52巻2号：198-208頁。
- 村岡五郎 (1966) 「農業教育の義務教育としての必要性について」『日本農業教育学会』第1号第1巻：3-6頁。
- 室岡順一 (2015) 「小学校における農業体験学習の活動内容とその教育的意義：学校農園型を中心とした分析」広島大学大学院生物圏科学研究科2015年度博士論文。
- 中村麻理 (2007) 「食育とシンボル再編の社会的力学：「スローフード」と政策形成過程」『フォーラム現代社会学』6巻：118-130頁。
- (2008) 農業体験への「まなざし」と食育の制度化—JA食農教育の事例を通して—」『村落社会研究』第14巻第2号：38-49頁。
- 農林省 (1948-1949) 『農林年鑑』/1950-1953) 『農林水産年鑑』/1954-1960) 『農林省年報』。
- 農林水産省 (2020) 「農業・農村の有する多面的機能」閲覧日2020年9月28日https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukan/nougyo_kinou/
- 農林水産省大臣官房 (2019-2020) 『食料・農業・農村白書』。
- 農林水産省農村振興局 (2003) 『学校教育における農山漁村体験の促進に関する連携方策調査』。
- 農林統計協会 (1961-1999) 『農業白書』/ (2000-2018) 『食料・農業・農村白書』。
- 佐藤真弓 (2010) 『都市農村交流と学校教育』農林統計出版。
- 社団法人 全国農協観光協会 (1990) 『農村・農業体験活動に関する調査報告書』。
- (1992) 『農業農村体験活動評価・分析調査研究報告書』。
- 社団法人 全国農村青少年教育振興会 (2010) 『農業体験学習のアンケート結果等：小・中学校及び農業体験学習の効果調査等』。
- 立川雅司 (2005) 「ポスト生産主義への移行と農村に対する『まなざし』の変容」『村落社

- 会研究 41 消費される農村—ポスト生産主義下の「新たな農村問題」]: 7-40頁.
- 山田伊澄 (2006) 「農業体験学習の取り組み方と教育的効果の関連性に関する分析」『農業
業問題研究』: 101-104頁.
- (2016) 『農業体験学習の実証分析—教育的効果の向上と農村活性化をめざして』
農林統計協会.
- 財団法人 農林漁業体験協会 (1990) 『農村体験・交流推進調査報告書』.
- (2001) 『財団法人 農林漁業体験協会 20年史』 株式会社全新企画社.